

○大久保勉君 かみ合っていますませんが、私が質問しているのは、この一〇〇%信用保証という国の制度に対して、奈良県の在任の金融機関しか使えないという制度はおかしいんじゃないでしょうかと言っているんです。もうこれ以上質問しません。

最後の質問をしたいと思いますが、次に、信用保証協会のガバナンスなんですが、一〇〇%信用保証をした場合、金融機関でしたら、与信が発生していますから、定期的にいわゆる企業の方に訪問して企業の運営状況をチェックするとか若しくは資産査定をする、経営実態を把握するということをやるのが常識であります。信用保証協会は自らでそういったことをやっているのか、その点に關して質問したいと思います。これは茂木大臣、お願いします。

○国務大臣（茂木敏充君） 信用保証協会に対します検査、それは、先ほど申し上げたとおり定期的に行っております。そして、その中で、代位弁済率が高いところ等々につきましては個別の指導も行わせていただいております。

そして、個々の信用保証協会が出しているいろんなそういったセーフティーネット保証につきまして、その企業先に対しては、基本的には金融機関からの情報を通じて経営の実態であったりとかそういったものをつかんでいると考えておりますが、更に柔軟に、自分が保証している先に対しま

して責任を持つてその信用保証協会が自らも確かめる、こういったことは進めていく必要があると考えております。

○大久保勉君 これで終わりたいんですが、実は茂木大臣の部下の皆さん、中小企業庁の皆さんはしっかりと動いている部分もあります。特に、先ほど申し上げました代位弁済の表というのを自ら作って透明化しようと思っておりますから、そこは評価しているということをお申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○委員長（石井一君） 以上で大久保勉君の質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（石井一君） 次に、蓮舫さんの質疑を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 民主党・新緑風会の蓮舫でございます。まずは、安倍総理、総理御就任おめでとうございます。安倍内閣が発足して初めて予算委員会です。是非率直な議論をさせていただきたい、端的な答弁をいただければと、お願いをまず申し上げます。

〔委員長退席、理事小林正夫君着席〕

昨年十二月二十六日に安倍内閣が発足して初閣議が行われました。その中で安倍総理は、民主党政権で水膨れした歳出について徹底した無駄の削減を行い、予算の中身を大胆に重点化すると発言

今年年頭の記者会見でも同じ発言を強調されました。

教えていただきたいんですが、民主党政権のどの予算が水膨れなんでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それでは端的に答弁させていただきたいと思いますが、平成二十五年年度予算については、復興・防災対策、そして成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化に重点化しており、予算配分をしております。インフラ老朽化対策や事前防災対策等、国民の命と暮らしを守る公共事業や、あるいはまた安全保障環境の変化に対応して国民の安心のための防衛予算を充実させたところであります。

一方、生活保護費や地方公務員人件費の適正化、見直しや、地方から手続の簡素化、総額の確保などの課題が指摘をされました地域自主戦略交付金の廃止等、地方の意見を反映した運用改善策を講じた上で、各省庁の交付金等への移行など既存の歳出の見直しも行っているところであります。（発言する者あり）

このように、従来の施策を見直しながら必要な……

○理事（小林正夫君） 答弁者、ちょっとお待ちください。

速記を止めてください。

〔速記中止〕

○理事（小林正夫君） 速記を起こしてください。  
○内閣総理大臣（安倍晋三君） 簡潔にお答えをいたします。

今途中で止められたんですが、最初から言いま  
すか。これは、途中で答弁を止められますと困る  
んですよ、途中でですね。答弁を聞き終わってか  
ら全体の中で御理解をいただきたいと思ひます。

それでは答弁させていただきますが、このよう  
に、従来の施策を見直しつつ、必要な施策には重  
点化を行うことによつて、四年ぶりに税収が公債  
金を上回る状態を回復させるなど、財政健全化目  
標も踏まえためり張りのある予算になっているも  
のと思ひます。

いわゆるばらまき四Kと自由民主党が指摘をし  
ておりました施策については、まず高速道路の無  
料化と子ども手当は、民主党政権下において既に  
凍結ないし見直しをしたものと承知をしておりま  
す。言わば四Kのうち二つのKは、民主党政権自  
体がこれはやっぱりどうかということで見直し  
をされた、こういうことではないかと思ひます。

そして、農業の戸別所得補償と高校実質無償化  
については、政権発足後、予算の決定までの期間  
が短い、何といつてもこれは昨年選挙が行われた  
のが十二月の十六日でございます。そして、この  
厳しい不況の中において予算を編成をしなければ  
ならないという、そういう要求の中での予算編成

でございましたから、政権発足後、この短い期間  
の中において現場の混乱を避ける観点等から継続  
をしましたが、二十六年以降、制度は今後検討  
していく考えでございます。

○蓮舫君 水膨れ予算はどれですかと教えてくだ  
さいと言つたのに、お答えはいただいておりませ  
ん。

今おっしゃっていたような、子ども手当はばら  
まきだとおっしゃっていましたけれど、これは三  
党合意で御党が主張されている所得制限を入れる  
ことで合意をしましたので、これは批判にはもう  
当たらない、そのとおりだと思ひます。

ただ、高校実質無償化、今大臣の下村さんは野  
党のときに激しく批判をしていた、あるいは農家  
戸別所得補償制度、今大臣の林議員も野党のとき  
に激しく批判をしていた。これは無駄遣いだ、ば  
らまきだと言つておきながら、二十五年予算案  
では継続をしている。批判をしていたものを継続  
しているということは、無駄の支出を継続してい  
るということではないですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） そこをまさに私  
の答弁で御説明をしていたんですよ。

つまり、予算編成というのは、これは結構普通  
は時間が掛かるものであります。昨年、何とい  
つても年末に選挙がございました。そして、同時  
に、昨年の七―九の段階でマイナス三・五％、言

わば景気が底割れしそんな中において、大胆なこ  
れは金融緩和と同時に景気対策もやる必要があつ  
た、補正予算を組むと。そういう中においての予  
算編成でありました。

かつ、農業のこの所得補償制度、つまり、くる  
くるくるくる変えることによつて混乱を与えては  
いけないわけでありますから、十分なそれを変え  
ていく上においては周知していく必要もあるでし  
ようし、その影響を見ていく必要があると。我々  
は、それはおかしいと今でも思つていますよ。し  
かし、それは各農家が、どんどんどんどん、それ  
は猫の目のように変わるといふことではなくて、  
言わば中長期的な観点に立つて我々は政策を考え  
ていかなければならないと。

これは、責任政党の責任感として我々は予算を  
編成し、今回は、そういうことにおいて、前政権  
のものであります。それはそのままにしている  
ということでありまして、そして、先ほど申し上げ  
ましたように、二十六年からは検討していく  
ということでございます。

○蓮舫君 いみじくも今総理がおっしゃったよう  
に、今でもおかしいと思つているものを予算に計  
上するのは、私は矛盾すると思ひます。大きな政  
策をばつさり切るのには、政権交代をなし得ないと  
なかなかできないんです。だから、是非私は、批  
判をされたのであれば、思いつ切り無駄だとして、

これは私は削減をするべきだと思っているんですね。

今先ほど、めり張りの付いた予算編成とおっしゃいましたが、よく中身を見ると、削減よりも増えているものが目立つ。これ、復興予算は予算を新たに上積みしています。防衛費予算も増えています。農家戸別所得補償は、削減をした、なくしたと言いますが、更に上積みをして全国に公共事業でばらまきました。あるいは地方公務員の人件費を安くしたといっても、それは、交付税は低くしましたけれども、地方自治体が給与を削減した場合には、その見合いの同額を公共事業の事業費として交付をしていますから、地財計画の歳出総額としては実は減っていません。

増えているものばかりが目立つんですが、無駄削減、無駄予算を削減した、どれを削減したんでしょうか。これ、逆に麻生財務大臣、教えてくださいますか。

○国務大臣（麻生太郎君） 今、事情をまず最初に安倍総理と同じように申し上げにやいかぬと思うんですが、十二月二十八日から予算を編成してやって、通常ですと、十二月二十何日じゃ、もう予算原案ができ上がっているころなんです。その日からスタートしたんだから、こっこの予算は。

だから、したがって、なかなか全部細目にわた

って詰めることはできない、物理的に分かるでしょう、そのところは。したがって、我々としては、できるものできないものが幾つかありました。やりたくても、これやると手間が掛かってとても提出までに間に合わないから。したがって、そういった意味では、私どもとしては、今言われたように、戸別補償にしても何にしても同じようなことを申し上げざるを得ないと思っております。

私ども、いろんなものに私どもとして、無駄なものというように使われておりましたけれども、例えば、復興予算関係なんかのものでも、いろいろな話がありましたけれども、少なくとも鯨類の捕獲調査安定化推進対策というようなものは、これはちよつと失礼ですけども、余り関係ないんじゃないかと思っております。皆さんそう思っておられたんだと思えますけれども、あれは付いていましたから。

また、復興交付金についても、現地の実情に即した柔軟なものが必要だというようなことを、いろいろ御意見が、私どもも野党のときに聞いておりましたので、新仕分等々においてこういったものはきちんとさせていただいたつもりであります。○蓮舫君 予算編成に時間がなかったことは私も百も承知しています。

そうすると、準備できなかったから、無駄を徹

底して削減すると総理が力強く言っているのに、実は切りやすいところから切ることになるんですね。

二十四年度予算と二十五年度予算案を比べると、ばつさり一番大きく切られているのは九千百億円、約一兆円、これは経済危機対応・地域活性化予備費。これは、麻生総理大臣のときに麻生さんがつくられた政策です。それを財務大臣になつてばつさり切つて、総理は徹底した無駄を削減したとおっしゃる。それは余り気持ちいいものではないんじゃないですか。

○国務大臣（麻生太郎君） 経済が余りお分かりになつていない新聞記者も同じようなことを言っておられたんですが、よくお分かりになつた上で聞いておられるんだと思いますが、あのときはリーマン・ブラザーズのショックの直後だったんです。だから、ああいうものを付けた。付けたのは、私のときに私が発案して付けた。しかし、今はリーマン・ブラザーズのときは全然状況が違いますから不必要、それだけのことです。

○蓮舫君 よく分かりました。

資料二ページを御覧いただきたいと思えます。我々の政権のとき、過去三年間続いた公債金が税収を上回ることを異常な姿という説明をしている。その上で、安倍政権では、税収が公債を上回る状態を回復と自賛をしている。確かに、収入より借

金が多いのは、これは不健全な姿です。ただ、本  
当に二十五年予算案は健全な姿になったのか。

想定金利二を一・八％に引き下げて三千億圧縮  
しています。ただ、想定金利というのは、これ自  
民党時代につくられた二の数字で、民主党でいじ  
ったものではありませんから、それを一・八に引  
き下げる。ただ、他方で安倍総理は、経済再生、  
デフレ脱却、リフレ政策で二％の金利上昇。そう  
なると逆に、この金利は引き下げるのではなく  
て、上げなきゃいけないんじゃないですか。

○国務大臣（麻生太郎君） 予算金利を一・八％  
になぜしたかという理由の御質問でしょうか。

予算金利につきましては、これは予算を編成す  
るときにおける金利の水準とか、また国債の利  
払いの不足というものは来すことがないように、  
常に十分な予算措置をするという必要が、これは  
昔からそういうことになっておりますので、私ど  
もはそこを勘案して、足下の金利の十年債は、今  
ちよつと〇・五までになっておりますが、当時は  
一％でしたので、一％をまず置いて、それから平  
成十年度以降、予算編成直前の金利までの間、大  
体平均金利が最大で〇・八％上昇したというのが  
この十年間の例なものですから、先ほど申し上げ  
た一％プラス〇・八、トータル一・八にしたとい  
うことです。

平均金利が今、国債の金利は当時一％、そして

ぶれが〇・八あるというのは十年間の例、したが  
いまして、一・八、トータルで余裕を見て一・八  
にさせていたのだというのが背景です。

○蓮舫君 ほかにも国債の発行を圧縮したと自賛  
しているのは、国債整理基金に積んでいた十兆の  
うちの七兆、これを取り崩した。これはストック  
ですから一回しか使えません。これによって借換  
債の発行を抑えることによって国債発行を少なく  
見せかけると同時に、利払いの部分もこれ利ぎや  
が発生しましたから圧縮することができると。た  
だ、これテクニカルなところ、やり方では分かる  
んですけども、実際の新規国債を発行を止める  
という努力とはこれは別次元だと思うんですね。  
そういう意味では、公債金を抑えた、本当の部分  
の抜本的改革では私はないと思っております。  
逆に来年以降の予算編成を懸念するぐらいなん  
ですね。

それと、安倍総理自らが十五か月予算という  
ころを主張している。十五か月予算で見ていくと  
国債発行は実は四十八兆になっていきます。我々は  
四十四兆で、それ以上絶対次の世代には借金はず  
わせないんだというところで行政改革、行財政改  
革に取り組んでまいりました。だから、その部分  
を安倍内閣は十五か月予算を組むことで、あつと  
いう間に四兆発行を増やしてしまったということ  
は、私はこれ非常に残念だと思っていて、その部

分では、税収より公債金が上回る異常な姿とい  
うのが実は安倍内閣の二十五年予算案の姿ではな  
いかと思いますが、安倍総理、いかがですか。

○国務大臣（麻生太郎君） まず最初に、四十八  
兆になったというお話は、十五か月ですから十二  
か月とは違って三か月多いんですから、そのと  
ころは基本的に、十五か月予算と言っても物理的  
に三か月違いますので、その部分に差額があるの  
は当然だと、まずこれが第一点です。

二つ目には、今の時代、私どもは、補正予算に  
関しましては、何といつてもその前の三年間の間  
のデフレがひどくなり過ぎて不況が更にひどいこ  
とになって、マイナス三・五％、あれは七・九だ  
つたと思いますが、七・九の数字が出たのがたし  
かマイナスの三・五％で出たと思っております。こ  
れは、二十五年度はえらい底割れになるという予  
測をいたしましたので、その分を考えて補正予算  
をかなり大きなものに組んでおかないと、一―三、  
四―六はえらいことになるという予測がありまし  
たので、その部分はかなり多めに積んだという  
もののトータルが先ほど御指摘にあったような数  
字になっていったと存じます。

○蓮舫君 いずれにせよ、野党のときあるいは総  
選挙のときに安倍総理が声高に主張していたばら  
まきですとか民主党政権の水膨れした政策とい  
うのは、予算編成の時間が足りなかったということ

で残念ながら継続し続けるしかなかったという答弁、無駄は切れないということを改めて確認をさせていただきましたが、ここから先は、安倍総理のお考えを伺わせていただきたいと思えます。

私、どうしても選挙になると、政策の批判、非難の応酬になる、これは残念ながら国益にはつながらない。日本の財政の姿というのは非常に硬化しています。一般会計の支出を見てみると、三割が社会保障、二割が地方交付税、二割が借金を返す、実に七割がこの三つの予算だけで占められていて、残り三割に公共事業、治安、国防、景気教育あるいは科学技術。本当に裁量の少ないところで知恵を絞って、財政規律を守りながら予算編成をしていかなければいけない、それぐらいの危険な財政の姿の日本の中で、政策を非難するのはなくてどういう知恵を出せるのかをこれは議論をしていかないとと思っています。

安倍総理が今やろうとしておられる経済対策、私、心から成功してもらいたいと思います。景気が良くなる、経済が良くなる、税収が上がる、それは是非やってもらいたい。ただ、他方で金融緩和、財政出動する。じゃ、何が必要か。財政規律を守るといふ努力を徹底してしないと、あつという間に日本への信頼が失速する危険性をはらんでいます。

身を切る改革とか、あるいは財政出動の中身で

あるとか歳出予算の中身というのを、これを洗っていく、アクセルとブレーキを一緒にやらなければいけないとは思っておりますが、そこは同じ考えを共有していただけますでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 基本的に、我々も、まさに一番最初この質問の冒頭でお答えをいたしましたように、強い経済をつくっていくということと同時に、財政の健全化を目指していく、この目標を達成をしていく、しかし同時に、その目標達成のためにもデフレ経済から脱却をしなければならぬと、こういうことでございます。

○蓮舫君 その上でもう一つ共有をしていただきたいのは、どうしても政権交代すると前政権の政策を引き継ぐというのに抵抗があつて、政策をどうしようかというような混乱が生じてはいけない、先ほど農業政策でころろ変わつてはいけないというのほまさにそのとおりだと思うんです。だからこそ、無駄の定義というのを共有させていただき。前政権がやったから無駄だというのは、私たちも反省をしなければいけない。

私たちが今共有をしたい無駄というのは、納めていただいた税金が適切に使われていないと国民が判断するものは無駄だということでここから先議論をさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 無駄ということ

については、まさに効果が上がらない、あるいは不適切な支出ということではないかと思えます。

○蓮舫君 その上で、これからの指摘は、国民に理解されるかどうかという観点でお聞きをいただきたいと思えます。復興予算です。

昨年の秋、国会でも、これは衆議院、参議院でも、あるいは報道機関でも、復興予算の流用、復興予算の無駄、批判、非難、提言、いろいろな指摘がありました。私も、与党議員ではありませんけれども、決算委員会でも、参議院の場所で、増税を納めた国民が納得できない復興予算の使われ方は是正すべきだということを当時の野田内閣に強く求めました。

資料三ページを御覧いただきましたが、野田総理はそうした批判を受けて、指摘を受けて、駆け込み執行を行わないように全閣僚に指示をしました。そして、既に執行している事業を洗って、理解されない事業を執行停止をしました。それは、総選挙の二週間前に行われた十一月二十七日の復興推進会議です。資料三に考えをお示ししています。今後の復興連予算に関する基本的な考え、この考えは、つまり会議決定の中身は安倍内閣として引き継いでいると理解してよろしいでしょうか。

○国務大臣（根本匠君） 引き継いでいるものは引き継いでおります。

例えば具体的に言いますと、今委員おっしゃったように、国会等で厳しく指摘を受けました。そしてさらに、一月に総理から指示を受けましたので、被災地域の復旧復興に直接資する施策のみ、これを復興特会に計上することとしております。そしてまた、復興予算、これは効率的かつ無駄なく活用しなければなりません。地域によっては被災地の復旧復興それぞれ状況が異なりますから、被災地の復興の段階に応じた予算を確保する、これは私は重要だと思っております。

そして、復興予算を厳しく見直しましたから、国会で指摘されたその部分は今回対象にしておりません。

○蓮舫君 もつとはつきり答えていただきたいんですが、引き継いでいるものは引き継いでいる、引き継いでいないものもあるんですか。

○国務大臣（根本匠君） 例えば、この資料にありますよね、全国向け予算、下記以外は全廃、これはこのとおりしております。

そして、平成二十五年度復興関連予算、これについては、被災地向け予算は全て復興庁に一括計上する……（発言する者あり）ここに指摘されたものはそのまま引き継いでおります。

○蓮舫君 つまり、十一月二十七日の野田内閣による会議決定は効力を持っているという理解でよろしいんでしょうね。

今おっしゃったこと、全く正しいと思います。

それで、復興増税で賄う事業は被災地向け予算、全国向け事業は津波対策、あるいは子供の安心のための学校の耐震化、あるいは継続の契約の残数が残っているものの支出に充てる、これは一般会計から出していく。そして、国会等で指摘された無駄な事業は、これは見直しを行った。これは野田内閣を引き継いでおられる。

その上で、一月二十九日に安倍内閣において復興推進会議が開かれました。この会議決定では、不適切使用等の批判を招くことがないように用途の厳格化を行うと新たな決定を行いました。用途の厳格化、どういう作業を行いましたか。

○国務大臣（根本匠君） ただいま申し上げたとおり、野田内閣でもそういう指摘がありましたね。で、そういう方針を立てました。それを踏まえて、さらに我々、用途の厳格化を行って、被災地の復旧復興に直接資するものを基本とする。だから、このところは考え方は同じですよ。予算ですから用途はきちんと厳格化しなければいけない。基本方針、考え方もある。それを踏まえて用途は厳しく厳格化したと、こういうことであります。

○蓮舫君 これ、どの内閣でもそうだと思いますけれども、見直しをしたとしても残念ながら取りこぼされるときもあるんですね。全部見切れていない、精査し切れていない、紛れ込んでしまおうと

きというのがある。民主党政権ではそれがあつた。

〔理事小林正夫君退席、委員長着席〕

自民政権になつたから全くそれがゼロになるということも私はないと思つて、取りこぼしがあるときもあると思う。その場合には、不適切と批判を受けるような復興事業は執行停止という判断はされていきますか。

○国務大臣（根本匠君） 制度として今回新たに、制度としてですよ、取り組んだのは、平成二十五年度の復興関連予算、これについては、被災地向け予算は全て復興庁に一括計上したんですね。そして、復興庁において被災地の要望を一元的に受理して、これを踏まえて必要な予算を一括して要求し、確保している。この過程の中で、我々、一括計上する中で事業内容について厳しく精査を行っております。

○蓮舫君 実は、私は去年からずっとこの復興予算は追い続けてきました。民主党政権で何でこんな間違つた予算編成しちゃつたんだろうかと。本当に必要な事業の中に、増税をした方に御理解をいただけないような、流用と言われてしまうような事業が盛り込まれたことを我々は反省をして、もうこういう執行がされていないという視点で私はずっと追いかけてきました。

実は、そうした中で、今なお理解が得られないような、被災地以外で被災地とは関連の薄い事業

が行われている可能性が高いということが分かりました。フリップを御覧いただきたいと思うんですが、(資料提示) 野田内閣は見直しをしようとした途中でした。そのときに政権交代が解散・総選挙を経て行われた。

野田内閣のときには、平成二十三年第三次補正、平成二十四年度当初予算で合わせて十三兆の復興増税を財源にした復興予算を事業として執行いたしました。今、根本大臣がおっしゃったように、被災地向け事業、全国防災事業、これは整理をして、全国向け事業はこれを見直しをした。これはもうそのとおりだと思います。ただ、問題は、基金として、ここからこぼれてしまう事業が二兆ぐらい支出をされています。三十九の基金があり、年度を越えた今なお執行され続けている。

根本大臣、確認したいんですが、基金事業も厳格化の対象とされましたか。

○国務大臣(根本匠君) 先ほど申し上げましたが、今回の予算に当たって、被災地向け予算、これはつまり、被災地向け予算は全て復興庁に一括計上する、そしてこれは被災地の要望を一元的に受理して、必要な予算を一括して要求し確保しておりますから、この段階で我々はきちんと厳格化している。

それから、執行段階でも、復興庁が事業箇所などの事業の実質的内容を決定して府省へ予算の配

分を行っていますから、ここでもきちんとチェックしている。基金の場合は一回ですよ。基金の場合は各省庁それぞれありますから、それは確認していただきたいと思いますが、基金事業の場合は基金で一回積みみます。そこはそれぞれの各省庁でフォローするということだと思います。

○蓮舫君 根本大臣、確認させてください。

先ほど来御答弁されているのは、二十五年度予算案については厳格化をした。じゃ、野田内閣でつくった二十三年三次、二十四年度で積まれた基金は、各省庁において用途が厳格化されたことを確認をされていますか。

○国務大臣(根本匠君) ちよつと丁寧に申し上げますが、基金は、復興関係の基金に予算を配分するに当たっては、関係府省においてそれぞれの基金の用途や執行見込みを確認した上で支出が行われており、その執行についても基金が設置された段階で適切に行われるべきものと考えております。要は、基金で一回積んだら、そこはその段階できちんとフォローしてもらおうと、こういうことです。

○蓮舫君 いえ、違います。基金は、積んだ段階で確かに国からは補助金として執行するので一〇〇%の執行率になるんですが、基金の良さというのは年度を越えて支出をすることができませんから、そこで全部フォローは終わったわけじゃないんで

す。そこから先に使われているかどうかというのを見直しをしていく、その用途の厳格化は行いましたかという確認をさせていただいています。

○国務大臣(根本匠君) その点については、この基金の話は先ほど私が答弁したとおりの考え方でやっております。そして、今年度からは、基金の執行状況について、執行状況についてですよ、各府省が基金シートを作成し公表を行うこととさせていただきます。これは新たな取組で、公表を行うこととされている。復興関係の基金の執行状況についても、このような取組を通じて結果的にきちんとフォローされるということになると私は考えています。

○蓮舫君 単年度計上の予算で復興財源は被災地に限定、全国向けは、学校耐震化、津波対策、契約済みの残りのお金を払う、復興財源は使わない、無駄事業は計上せず、そこまでは私はもう評価をしているんです。大変な御努力をされていたと思います。

ただ、基金の中では、被災地への必要な事業もあるんですけども、増税が理解されるのかどうか、今なお、この事業が行われていることが国民に納得をいただけるのかどうかという事業が実は盛り込まれていました。

次に、写真のパネルを見せていただきましたんですが、これは、山口県にあるパチンコ店、家電量

販店、お土産屋、安売りスーパーの写真です。被災もしていない地域です。津波とも関係ありません。学校の耐震化でもありません。ここに建築物節電改修支援事業費補助金が今なお配られています。

資料七ページに詳細を挟みました。節電効果のある空調、断熱、照明、給湯設備を導入した建物に補助をする。百五十億の復興増税財源のお金がたまったまま今執行されています。使えるのは被災地ではなくて全国です。総務大臣の地元を調べると酒屋や書店にも配られています。行政改革担当大臣の地元では、農協のスーパー、写真館にも補助が出ています。

資料六を見ていただきたい。再生可能エネルギー発電設備等導入支援復興対策事業費補助金、三百二十六億の予算が投入されました。太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギー設備の補助です。この対象は、被災地を対象とするというふう

に言っているんですが、実は、岩手、宮城、福島等、等という漢字が入って、等を相当広く読んでいます。茂木大臣の地元栃木、家電量販店、基礎自治体が存分にこの制度を活用して補助を受けています。

お被災三県等では、この補助を受けようにも、本体の建物、本体の工場、本体の会社、まだ修復していない、かさ上げもしていない、移転もしていないところがあるのに、なぜ栃木県に優先されるのかという思いは私は否めないと思いますが、これは、復興増税財源の使い方として今なお執行されている使い方が理解されるとお考えでしょうか。○国務大臣（茂木敏充君） 資料を使って御説明いただきましたが、まず基本のところ、平成二十三年度、そして二十四年度の当初予算、これは民主党政権時代にお作りになったんですね。そして、その中でこういった全国を対象にした事業をおやりになった。ただ、執行が遅れたということとで基金化されたんじゃないですか、皆さんが。我々が基金化したわけじゃないんです、これは。皆さんの時代に基金化をされたんですね。そして、恐らくそういった事業を始められたと。

これは、三・一一以降、日本が新たなエネルギー制約に直面をする中で、例えば住宅であったりとか建造物、これの省エネを進めるということでやった事業、さらには、再生可能エネルギーを拡大する、こういった趣旨でやった事業、本当はしんを食っていない部分はあるんです、実際。実際、建築物でいいいますと、これから窓、それから外壁、こういったものの耐震化を進めるということで省エネ法の改正出しています。ただ、執行が遅れてきたのは事実なんです。今年中にきちんと執行をやらせていただきたいと思っています。申し上げたいのは、皆さんがつくった事業、そして皆さんが執行を遅らせて基金化した事業、だとこの基本のところを是非お忘れないようにお願いいたします。

○蓮舂君 何度も言います。私たちが間違った予算を組んだこと、私は猛省をしなきゃいけないと思っているんです。だけれども、実際に今なおまだそれで動いている事業があるから、これは執行停止をしていただきたいということを私は先ほどから再三言わせていただいているんですね。

つまり、前政権がつくったから仕方がないと切り捨てたら、行革って進まないんですよ。私たち民主党政権のときに、前の政権の例えばいろいろな無駄とか非効率と言われるものを洗ったときに相当批判をされました。なぜならば、政官業の癒着は年数をたてばたつほど相当苦しくなる。そこには、関係団体、関係議員、いろんなしがらみを持った人たちがいるから、一つの事業を洗おうと思ったら相当抵抗勢力は高い。でも、それでも間違った予算は正していくのは時の行政改革の私は役割だと思っています。

ですから、茂木大臣、お願いですから、民主党政権でつくったといつて終わらないでいただいで、今なおそこで動いている無駄があるのであればは



非それは正していただきたいというのが私の趣旨なんです。いや、いいです。

それで、次に、いいです。次に、資料八を続けて御覧いただきたい……

○委員長（石井一君） それじゃ、資料八を続けてください。

○蓮舫君 はい。資料八を続けていただきたいんですが……（発言する者あり）

○委員長（石井一君） 私が答弁を指名しますから、そのときはお答えください。どうぞ。

○蓮舫君 農水省の森林整備加速化・林業再生事業、復興増税で千三百九十九億円の予算です。これ、被災住宅の復興のため大量の木材が必要として基金を設置した。でも、実際は、全国の森林で路網整備、間伐、境界線の確定、木質バイオマスの施設整備、あるいは機械導入補助に使われている。

森大臣、去年の参議院決算委員会で御自身がされた質問を覚えておられるでしょうか。

○委員長（石井一君） それじゃ、一言、茂木大臣、さっきのを締めくくってください。簡潔にお願いします。次に森大臣。

○国務大臣（茂木敏充君） 必要なものは見直しをいたしますが、是非御理解いただきたいのは、既に民主党政権で採択をしまして、後年度負担が出てもう事業がスタートしていると。た

だ、まだ計上されていない部分はあるんです。そのことはちゃんと数字でつかんでいますので、そこは是非御理解ください。

○国務大臣（森まさこ君） 昨年の参議院の決算

委員会では何度も質問をしておりますが、森林の件でということでしょうか。ちょっと御質問が分かりかねますが。

○蓮舫君 決算委員会でこの復興予算の流用について質問したのは一回しかありません、森大臣。

○国務大臣（森まさこ君） 御質問は、昨年の参議院の決算委員会での質問を覚えていらつしやるでしょうかという質問でしたので、復興予算の流用でございましたら覚えております。

○蓮舫君 どんな内容でしょうか。

○国務大臣（森まさこ君） お答えいたします。

十三億円が被災地以外に、森林整備です、間伐などに使われているということですが、福島県は県土の七割以上が森林でございますということで質問をさせていただきました。

○蓮舫君 ありがとうございます。

すごくいい指摘だったんです。とてもいい質問でした。その視点で被災地の予算に使ってくれと言ったんですよ。

改めて議事録を起こしました。復興予算の流用を厳しく非難した上で、中でも森林整備が被災地以外で間伐などに使われていると立腹され、福島

の除染が一向に進まない中、何で四国の間伐に使うのかと、復興予算はまず被災地からやってくださいと強く指摘されました。この考えは変わっていませんか。

○国務大臣（森まさこ君） 復興予算はまず被災地から使っていただきたいという考えに変わりはありません。

○蓮舫君 ところが、一つ戻っていただいた、この基金で行われている森林整備の事業なんですが、これは今なお路網整備やあるいは間伐は全国で行われています。全国で予算が執行されています。被災地が入っているか、支出の上位を調べました。

支出上位は北海道、大分、秋田、宮崎、福島は入っていません。このお金の使われ方、理解されませんか。

○国務大臣（森まさこ君） 民主党政権下で作られたこの予算が基金化され、そして執行された結果、そのような予算の使われ方になっているということ、私は大変残念に思います。

安倍政権になり、混乱を回避するために激変緩和を考慮しながら、復興地に、被災地に予算が優先して使われるように様々な取組をしております。

○蓮舫君 森大臣、一回執行してしまつたらそれが全部終わりではないんです。基金というのは執行停止ができます。その上で、両者が合意をしたら国庫納付をさせられることができるんです。な

ぜそれをやらせようとしませんか。

○国務大臣（森まさこ君） 蓮舫さんも大臣であられた野田内閣において作られた予算ではありまされども、その執行によって被災地以外のごころに大量に復興予算が使われたことによって、私ども福島県を始め被災地の人間は、その財源が使われたということだけではなくて、非常に心を傷つけられました。私どもは……（発言する者あり）

○委員長（石井一君） 御静粛に願います。

○国務大臣（森まさこ君） それをすぐ、今担当大臣ではございませんけれども、すぐ執行を停止するというところによる影響も考慮しながら、安倍内閣において、補正予算そして当初予算によって福島を始めとした被災地に予算を執行できるように努めております。

○蓮舫君 パチンコ屋さんへの節電施設の整備が、執行を停止することによってどんな影響が出るんですか。被災地の除染整備のお金が足りないと言われている中、今なお潤沢に使われている執行の残金があるのであれば、それを執行停止と根本大臣に言うのが森大臣の同じ閣内での仕事じゃないでしょうか。

○国務大臣（森まさこ君） 蓮舫大臣、今は森林整備の質問をされていたと思いますけれども、突如パチンコのことについての質問になりましたけ

れども、それは所管の大臣が適切に判断をしていくものだと思います。被災地のために安倍内閣というのは仕事をしております。百の言葉よりも一つの結果を出そうということで、前政権の負の遺産を背負いながら精いっぱいやっております。

○蓮舫君 分かりません。前政権の負の遺産があるということは今私は猛省を込めて指摘をしているから、それを復興担当大臣にちゃんと相談をして、執行停止という措置がとれるからとっていただきたいというのを答弁でなかなかお答えをいたさない。

小野寺大臣も、これは野党のときに、本当に被災地の立場から実に真面目な前向きな提言も含めた御質問をされておられました。被災地ではかさ上げが進んでいない、あるいは住宅再建も進んでいない、現実に使える予算になっていない、組み替えてほしいということをやつとって、何よりも復興予算は被災地を優先してくれと言っておられました。

今、一連の話を聞いていて、実際に使われていない、たまっている未執行額があります。これをやはり一度国に戻させて被災地から優先的に使っていくんだというふうにお考えでしょうか。

○国務大臣（小野寺五典君） 蓮舫委員には被災地に何度も入っていただきまして、大変御支援を

いただきまして、ありがとうございます。

今回の被災地、私は宮城の出身でありますので、野党時代に、なぜ復興予算が、例えば弾薬を購入するとか、そういうことに使われたのかということに大変疑問を持っておりました。ですから、この防衛大臣になってすぐに、実は予算の中を精査をさせていただきます。そして、これからは、これはもう前政権の中で決めていただきました全国防災ではなくて、直接被災地に使う予算にしてほしいということで、実は私、幾つか予算を下ろし、しっかりとした精査をさせていただいた、そのような思いでございます。

今、防衛省を所掌しておりますので、防衛予算につきまして、この被災地に使えるような、そういうことをこれからも真摯に取り組んでいきたい、そのように思っております。

○蓮舫君 ありがとうございます。真摯に取り組んでいただきたいと思います。

実は今、どれだけのお金が使われて、どれだけの残金が残っているのかを調べました。御覧いただきたいと思えます。一番最初に指摘をした山口県での事例の基金なんです、これは執行率は七二％で、まだ四十二億円使われていません。残っています。次の再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援復興対策事業費、これは執行率が三割を切っています。二百三十四億円残っています。

先ほど森大臣が真つ当に答えていただけませんでした。森林整備加速化・林業再生事業、これは執行率は二割です。一千億まだ余っている。二十九の基金を全部足し合わせました。一兆使われていません。それが基金管理法で停留をしています。

これは資料を各府省に提出をしていただいたんですけれども、去年の九月時点とか十二月時点とか今年の二月とか、計数を整理した、今どこまで執行しているのかを調査した時期がばらばらのもので、本が一兆円あるのか、もつと使われてしまっているのか、あるいはどれぐらいなのかは、これ調べていただかないと分からないんです。少なくとも使途が全国となっている基金、根本大臣がさっきおっしゃったように、二十五年度予算では、使途全国は、これは見直しをしましたと言っている部分、実は基金ではまだ執行されている。ここは二十五年度予算と整合性を合わせて、もし見直しが行われるのであれば、少なくとも各府省が出していただいている執行停止にできるとすれば二千四百億円がまだ使われていません。

これ、復興大臣、財源は復興増税です。これを、今なお被災地外で全国で四月以降も基金管理人が募集を掛けています。やはりこれ精査をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○国務大臣（根本匠君） 今の数字が正確かどうか

私も分かりません。

基金というのは、例えばですよ、私も今、大震災からの復興を担っています。被災地では、要は被災地によって状況が違いますよ。整備のスピードが違う。例えば、津波被災地住宅再建まちづくり事業というのをやっている。今基盤整備をやっている段階ですから、将来、今度は住宅再建となるんですが、基金というのは、そういう段階に予算が生じてくるから、そこで基金を積んでいるんですね。基金というのはそういう性格のもので、被災地の整備段階に柔軟に行く。そして、基金については、関係府省においてそれぞれの基金の使途や執行見込みを確認した上で支出が行われているものであって、基金が設置された段階において適切に行われるべきもの、これが基本。

そして、先ほども言いましたけど、今年度から基金の執行状況について各府省が基金シートを作成し、公表を行うということをされておりますので、復興関係の基金の執行状況についてもこのような取組を通じて明らかにしたいと思いますし、基金の使い道について私は丁寧に説明する必要がありますと思いますよ。

○蓮舫君 復興大臣、基金シートを作るといのはこの夏以降ですから、実はこの夏以降だと時差が生じて、今なおこれだけ残っているお金が使わ

れちゃう可能性があるんです。無駄だと指摘されて二十五年度で見直したところと整合性が合わないで、全国で今なお使われてしまう可能性があるから、そこを考えてくださいと私は先ほど来言っているんです。

安倍総理、水膨れした予算を徹底的に洗っただけじゃないでしょうか。今そこにある無駄があるのであれば、それは止めていただいて、戻していただいて、被災地に使っていたきたいというのが私の要請です。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 既に茂木大臣が答弁をさせていただきましたが、まさに皆さんのときにこれはつくられた仕組みでありまして、これは、首をかしげておられますけれども、皆さんがつくったんですよ、反省しているんですから皆さんのときにこの基金はつくったわけですよ。この予算自体を、こういう仕組みをつくったのは皆さんですよ。反省してないんですか。それは反省していますよね。それは反省しておられるわけですね。反省している上におっしゃっているんだらうと、こう思います。

ですから、我々の政権としては、まさに皆さんのつくった負の遺産を背負っているんですよ。その中においてしっかりと我々、基金については……（発言する者あり）

○委員長（石井一君） 静粛に願います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 各所管大臣の責任の下で適切に執行されるものと承知しておりますが、基金の執行状況等を継続的に調査、公表することは、効率的に資金を活用する観点から今重要な取組と考えているわけでございます。

こうした考えから、四月四日の第二回の行政改革推進本部において、復興事業を含めて、先ほど答弁させていただいたように、基金シートの作成について決定をしたわけでございまして、財務省としっかりとこれは、財務省にやっていただけるわけでありませうけれども、行政改革推進会議と財務省と協力をしていただいて基金事業の適切な執行を求めていきたいと、こう思っております。

先ほど、山口県とか我々の出身の県を例として挙げられました。これ全然関係ない話ですからね。まるで我々がそこにそういう事業を持つていったかのようなイメージ操作をあなた、しようとしてるんでしようけれども、まず第一に皆さんがやったということはきちつちりと反省していただいて、その上において我々はもう一度しっかりと予算の執行については厳正に対処していくということははっきりと申し上げておきたいと思えます。

○蓮舫君 何度も言っていますけれども、反省しているのは前提です。それと、イメージ操作をしようとか、そんなことは全く考えていません。一国の総理大臣がそういうフリップ一枚で反応して

いただきたくないというのが私の思いです。全国で使われている事例があるということの一つの事例で出させていただいたものなんです。

次のフリップを御覧いただきたいんですが、これは復興担当大臣の御指示で文言が変わったのかを是非教えていただきたいんですが、野田前総理は、執行停止事業以外でも、復興施策性に疑義が生じる場合は、復興大臣、財務大臣と協議、その事業対象として平成二十三年度第三次補正予算及び平成二十四年度予算において措置した復興関連予算に係る事業と書いていました。これは基金事業のことを意味しています。つまり、執行停止をしたけれども既に執行してしまった基金の事業で無駄だと指摘される事業が出た場合には、それは財務大臣、復興大臣と各担当大臣は協議をして止めていくことができるように復興推進会議で決定をしているんです。

ところが、その後政権交代があつて、二か月後に開かれた復興推進会議ではその年度がすっぽりと落とされています。過去は振り返らないで、毎年度の予算編成において書き換えられている。なぜ、基金事業も精査の対象にしていたものを、政権交代をしたら、その文字、年度をばっさり落として来年度の予算編成からという方向に変えたんでしようか。どういう指示でこの文言を作ったんでしようか。

○国務大臣（根本匠君） これを単純に比較してそういう質問をされていたいておりますが、私は、野田内閣のときのこの表現、これはそういう必要性があつたんで、その時点での必要性でここに書かれたんじゃないでしょうか。その時点でですよ、その時点の状況でこの文章を書いたんだと思うんですよ。

それで、我々の時代になって、当然、復興予算については、不適切使用等の批判を招くことがないよう用途の厳格化を行うと、こういう新たな方針でやっていますから、私は、これを単純に比較して変わったということではなくて、こういう表現になった背景が野田内閣のときにあつたんで、この当該事業の執行に際してあらかじめ協議と、こういう文言になつたんだと思いますよ。

○蓮舫君 つまり、じゃ、野田内閣のこの二十三年度第三次補正、二十四年度も生きていくということですか。

○国務大臣（根本匠君） それは、私が責任を持つてているのはこの一月二十九日の表現ですよ。この十一月二十七日の野田内閣のところで、その時点で、別紙以外の事業であっても、諸情勢の変化に応じ、復興施策性に疑義が生じるおそれが判明した場合にはと、こう書いてあるんですね。我々の場合はきちんと、被災地の復旧復興のための施策、事業の規模と財源の枠組みについて必要

に応じ見直しを行う、そして、この上で、なお、復興関連予算については不適切使用等の批判を招くことがないよう使途の厳格化を行う、これが我々の方針。

○蓮舫君 だから、不適切使用が今行われている部分の基金も対象にして使途の厳格化をしてくださいと私は言っているんです。

安倍総理大臣が第三次小泉内閣のときの官房長官だったとき、そのときに行政改革を行って、今後の行政改革の方針の中で実は初めて、この基金というのは地方公共団体は条例があるんですけども、国は法律がないんです、基金を縛る法律が補助金適正化法でしか縛れない。だから、補助金として交付したときの交付要領の中で、不適切な使い方とか使用の中に問題があった場合にはどういうふうにして返還させられるかというのを約束としてやるしかないんですね。

でも、これは、安倍官房長官の時代に実は使用見込みの低い基金に関する基準を作られました。これ覚えておられますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） ですから、私は、明確には覚えておりませんが、先ほど申し上げました、答弁したように、これについては、繰り返し返して申し訳ないんですが、皆さんのときにつくった基金でございます。そして、その結果、言わば被災地のために使われていないという事態が起こ

っているわけですが、その上において、我々はこれは、既に執行中のものはありますよ、しかし、それは厳正な運用をしていくことが極めて重要でありますから、今、私が総理大臣として、そして稲田大臣と、またあるいは財務大臣がしっかりとこれは協議をしながら、復興大臣とも協議をしながら適切なこれは執行をしていくということとを申し上げているわけでありますから、これは極めて私は重い意味があるというふうに理解をしていただきたいと思いますし、そもそも、我々もそういうふうにもそもそも考えていたわけでございます。そのことは申し上げておきたいと、このように思います。

○蓮舫君 稲田大臣、厳正な運用を行っているということですが、執行停止をした事例はありますか。

○国務大臣（稲田朋美君） 私、委員の質問を聞きながら、委員が民主党政権下の予算を批判されている、そしてまた自民党でいいものは引き継ぐんだという姿勢で行ってきたということをおっしゃいました。

私も、この行革に関しては、民主党政権でなさっていた良きものは引き継いでおります。例えば行政事業レビューですね。これは基金が対象になっっていないんです。それを今回、やはりこの復興予算の流用の問題などがありましたので、基

金も行政事業レビューの対象にしてきちんと検証していきたい、きちんと監視をしていきたいというふうに思っております。

○蓮舫君 稲田大臣がおっしゃっているのは、私、分かっています。行政事業レビューで基金レビューシートを作っていくのは、それが実際できるのは夏以降なんです、今年の。今、実際まだこのたまっている一兆円が使われているんです、全国で使われているんです。被災地に本来絞り込まなければいけないものが全国で使われているものがあるから、まず執行停止して、少なくとも、基金シートを作るのであれば、その間は止めなきや駄目なんじゃないですかということをおっしゃっているんです。

○国務大臣（稲田朋美君） 私は、行政事業レビュー、無駄の排除というのは基本的に事後チェックだと思っております。そして、民主党政権下での復興予算について委員が委員会でも質問をされて、十項目について見直しを主張されて、そして執行停止になったものもございまして。それを受けて、私も行政事業レビューの中で基金の支出についてはきちんと監視をしていく、これが私の役目だと思っております。

○蓮舫君 それも役目ですけど、今現在無駄な支出と批判されるものがあつたら、それを止めるのも行政改革の仕事じゃないですか。

○国務大臣（稲田朋美君） 十一月の復興の予算についての閣議決定をされて、それを安倍政権でも引き継いだ形で一月に閣議決定をいたしております。それに基づいて各府省がどのように使っているかは、各府省が説明をすべきことだと私は思います。

○蓮舫君 各府省が見ているので全て執行が適正かどうかというのは、常にダブルチェックで私は行政改革で行っていくものだと思うんです。

先ほど来おっしゃっている基金シートもそうなんですけれども、今私がこうやって改めて反省も込めながら、実際たまっているお金もあるという部分で止めてくれということを先ほど来お願いをしているんですが、それはなかなか止めていたくない。

じゃ、ちょっとお伺いしますが、基金シートを作るときに、その基金シートは基金の執行状態を見て、何に寄与するんでしょうか。

○国務大臣（稲田朋美君） なぜ今回、行政事業レビューの中に基金シートを作ったかといいますと、先ほど来委員も御指摘のとおり、基金は支出をされたときだけ行政事業レビューの対象になります。そして、それ以降については、その基金からどのように支払われているか、支出先がどうであるか、何であるかということが今までブラック

ボックスになって見えなかったわけです。それをこれからは基金シートを作って、きちんとその基金からどのように支出され、支払われているかということを確認化、透明化、そしてそれを公開するというところでございます。

○蓮舫君 是非その先までもう一步踏み込んでいただきたいんです。

つまり、行政事業レビューシートは、予算を執行した公務員責任者が、自分が執行した予算が決算ベースで適切に使われたかどうか外部の目を入れて仕分けるわけです。その結果が来年度予算案に反映されます。けれども、基金というのは、一度出してしまったら、それを取り戻すのは相手の合意がないと駄目なんです。そこに無駄があつて、埋蔵金があつて、あるいは運用益でその法人が食べているというような疑義の目が向けられても、その予算を執行した担当者は、そこにあるものを召し上げることはいけません、来年度予算に反映することも、実はその基金はいじめませんからできないんですね。だから、ここにもう一步踏み込んで、この基金の中のとまっているものをどうやったら取り戻すことができるのか、需要がない事業をどうやったら執行停止にして国庫納付をすることができるのか、そこまで踏み込まないと実は行政改革にならないんですが、それはやっていただけです。違う、違う、稲

田さんですよ。

○委員長（石井一君） 今の質問は、稲田さん、どうぞお答えください。

○国務大臣（稲田朋美君） 私は、本当に、民主党政権で始められたこの行政事業レビューシートを全部霞が関に統一の書式にされた、非常に有意義だと思えます。その上で、基金がなかったため、今回、基金シートを作って、それから以降を明確化にするということを始めました。

今委員がいろんなことを御指摘をされました。私は、まずこれでやって、まずその先が透明化されることだけでも私は非常に効果があると思えます。その上で、改善すべき点があれば改善をしてまいりたいと思っております。

○蓮舫君 ありがとうございます。是非改善していただきたいと思えます。

それともう一つ、行革担当大臣に議論をさせていただきたいんですが、我々の時代、これは自民党のときにも無駄撲滅でおやりになられたものを引き継いで、公益法人改革を進めてきました。人や物や権限や金が流れていて、それが政官業の癒着の温床になっているんじゃないか、公益法人、それは理解ができないから、これは洗ってききました。随分進んできたと思えます。

引き続きチェックをしていたいただきたいんですが、実は私が手を付けられなかったのはNPO法人で

す。これは、公益法人は洗われると、そうすると、なかなかお金の使い方が難しくなると移転をするのではないのかなと思えるものがあると思つていときに政権交代をしましたので、是非、考えを共有していただいたら引き継いでいただきたいんですが、次の最後のフリップなんですが、まだいいです。

復興予算の補助が直接団体に渡されるのではなくて、あるNPO法人を迂回をする、その法人の人員費など中間経費が法人に中抜きされているのではないかと思えるような事例がありました。復興増税でつくられたこれも基金、漁業・養殖業復興支援事業、一つの法人に九百二十四億の基金が造成をされました。執行率は二九%。使われていない六百五十億はこの法人にたまっています。このNPO法人はどんな法人でしょうか。

○政府参考人(本川一善君) この特定非営利法人につきましては、水産業・漁村活性化推進機構という法人でございます。漁業者、漁業関係団体などの連携と協力によって水産業の発展及び漁村活性化のための事業を行うことで、広く一般国民に対して、水産資源の持続的な利用確保をしつつ安全、安心な水産物の供給を確保する、こういったことを目的としている法人でございます。この法人がやっております事業につきまして今御指摘がございましたが、これは、養殖業の復興

を図るために、初年度に関連経費を全て事前に前渡しをして、それとてにかく養殖業を再開していただく。それで、二年目もお渡しをして、そうこうするうちに一年目の経費が入ってまいりますので、それをお返しをいただいてという形で支援をしていく事業でございます。年度をまたがってそういう形で運用していきますし、年度をまたぐ運用もございますので、基金的な運用をしているということでございます。それをこの法人に管理をしていただいているということでございます。

○蓮舫君 目的はよく理解できますし、漁業を支援していく、養殖業も支援していくということは否定はしていません。ただ、この法人を調べると、財務状況は九九・九%が国からの補助金収入です。つまり、国からの補助金がないと立ってられないNPO法人です。

法人の役員は全て法人が国から預かった補助金の助成を受ける団体で構成されています。直接国から、あるいは都道府県から補助を受けなければならないものを、なぜか法人を通す。これ、なぜ法人を通す必要があるのでしょうか。

○政府参考人(本川一善君) この事業に関して言いますれば、今申し上げましたように、基金的な運用をしないとなかなか被災地の養殖業者の方々の復旧が進まないのではないかということであり基金的な運用をするということにしたものであり

ます。そのような基金を国が持つことはできませんので、何か民間に置かなければいけない。そのときに、どういう法人に置くかということを考えて場合に、先ほど来出ておりましたが、公益法人改革もございまして、公益法人を過度に利用するわけにはまいらない、そういうことで、これらの方々がそういう補助金を執行する、そういう仲立ちをするためにつくられておったこの特定非営利法人に対して執行するということにしたものでございます。

○蓮舫君 国に基金は置けませんけど、都道府県には置けますよね。なぜ都道府県ではなかったのでしょうか。

○政府参考人(本川一善君) 元々はもうかる漁業支援事業ということでスタートをして、その基金をここで管理していただいておりますが、この場合には国が許可をする指定漁業というのが対象として非常に多々ございますので、個々の都道府県で基金を管理するということは非効率であるということなので全国一本の基金を置きました。

それから、がんばる養殖業につきましては、被災地の都道府県が、県が非常に事務的にパンクをしておるといったようなこともありまして、都道府県に基金を置くという選択肢も考えたようでありますが、やはりそこは、都道府県に基金を置きますとなかなか計画作りだとかそういうことが進

まないんではないかということでこの法人を活用したということでございます。

○蓮舫君 法人の収支報告書を見ると、業界団体の理事らで構成する六人の役員報酬とか、あるいはいわゆる間接経費はそんなに法外に高いものではないんです、このNPO法人は。ただ、よく見ると、国から執行されている補助金が、これは二十三年度、国庫補助金収入、年間を通じて約一億、その中から管理費収入として人件費や一般管理費、あるいはその中間管理費が一億四千万抜かれています。

緑の部分は復興事業です。復興事業も八百十八億国からここに基金として預けられているんですが、その中から運営費と人件費が一・三億法人に入っている。これ、実際に法人が自分たちの法人を維持するために抜いているのか、それとも事業費として使っているのか、実は情報公開がまだ不透明で不明朗だからそこまで調査をすることが現段階ではできません。

そこで、稲田大臣にこれ考えを聞かせていただきたいんですが、税金がこういうふうな被災地あるいは国民のためにちゃんと使われている、基金を置く場所がないからこの法人に運用を委託したという役人側の説明なんです、その使われ方が法人を維持するために中抜きされているという疑義が生じない、させないために、NPO法人も私

は行政改革で一度全部こういうお金の流れ、権限の在り方、見直していただきたいと考えているんですが、それはいかがでしょうか。

○国務大臣（稲田朋美君） まず行政事業レビュー、基金シートなどを通じて国の予算、また大切な国民の税金が無駄なく使われているかどうかというところを、NPO法人、今御指摘いただきましたけれども、そういう支出先も含めてきちんとチェックをしまいたいし、もし必要があれば、NPO法人の所管は甘利大臣でございますけれども、必要があれば対応も考えてまいりたいと思っております。

○蓮舫君 甘利大臣を私は登録していないので今御答弁はいただけないんですけれども、今聞いておられたと思いますので、是非、稲田大臣とこのNPO法人も洗っていただくためのその努力をしていただきたいと思えます。

その上で、安倍総理、これからの話でやっていくという仕組みづくりは私は理解しています。ただ、今あるものが無駄に流れないための努力もしていただきたいと思います。景気を良くする、経済を良くする、そしてこの国を活性化して税収を上げていく、けれども、財政規律という姿が残念ながら安倍内閣では私はまだ見えてきていません。

国会議員の定数削減、○増五減、いろいろあります。○増五減は、私、個人的にはこれは絶対や

らなきゃいけないと思いますが、去年の野田さんとの党首討論でお約束したのは、あのとき民主党は八十削減する法案を出していました。夏に出したけれども、自民党がこれは審議に乗っていただけなかった。それどころか、自民党が当時出した○増五減の案を参議院では審議拒否されました。だからこそ野田さんは解散権をもって、国会議員の定数削減をしよう、社会保障を維持するためにも、消費税を上げる御理解をいただくためにも、これは約束をしていたと言ったものが、いつの間にか○増五減で矮小化されている。これも私は前向きではないと思っております。あるいは、社会保障と税の一体改革、三党合意をした社会保障、年金、介護、医療、抜本改革をして、国民会議に上げて、法律を改正しなければいけないのはこの夏までです。残念ながら、その法案が提案される気配すらない。今言った、たまたまこういうしている埋蔵金がある。それを執行停止をさせていただけない。

国会議員の定数削減、社会保障の改革、今やらなければいけない姿が見えないんですが、これはやっていたらいいんじゃないでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 先ほど、基金のお金についてでございますが、その執行についても、これは民主党政権時代につくった負の遺産ではございますが、まだ安倍政権できて四か月でこ



ございますので、その間に直ちに執行というものは  
 ございませんが、そもそも……（発言する者あ  
 り）あつ、執行停止はしておりませんが、そもそ  
 もこうしたものについてはそうした執行停止等も  
 含めて対応していこうということは我々既に考え  
 ていたことでございますし、また、先ほど稲田大  
 臣から答弁をいたしましたように、この基金のシ  
 ートということについて、そうした基金の用途に  
 ついてもしっかりとやっていくということになり  
 ましたから、これは財務大臣とまた稲田大臣、あ  
 るいはまた復興大臣もそうなんですが、甘利大臣  
 も含めて、しっかりと対応していきたいと思いま  
 す。

そして、○増五減についてであります、この  
 ○増五減については、そもそも、昨年、谷垣当時  
 の総裁とそして野田総理との党首討論において、  
 まずはこの一票の格差是正を優先しようというこ  
 とになったわけでありまして、我々としては○増  
 五減を早く成立をさせようという努力をしていた  
 わけでございますが、それがなかなか成立をしな  
 かったのは残念なことでございます。そして、私  
 と野田当時の総理との党首討論によって○増五減  
 について合意が成って成立をいたしました。そし  
 て、それを受けて今回区割り、区割り審におい  
 て区割り等が決まって、関連の法案が出てまいり  
 ましたから、衆議院で先般成立をしたところでご

ざいますので、参議院においても速やかにこれは  
 議論をしていただいて結果を出していただきたい  
 と思います。

と同時に、我々、定数削減については三十議席  
 を削減をするという案を既に作っております、  
 これは自民党と公明党、与党では一致をしている  
 わけでございますので、是非この案を中心に御議  
 論をいただければと、このように思っていること  
 りでございます。

○蓮舫君 ○増五減だけで終わりではなくて、  
 我々も八十削減を出している、それしっかりと  
 指示していただいて、これだけで終わらないとい  
 うことは引き続き追いかけていきたいと思いま  
 す。あるいは、今執行停止をしていきたいと思います  
 れども、今なお執行されている埋蔵金があるので  
 あれば、私はこれ引き続き追いかけていきたいと  
 考えています。

その上で、最後の質問なんですが、森まさこ大  
 臣に伺います。

四月十一日の参議院消費者問題に関する特別委  
 員会で、民主党の金子洋一議員の質問に対し、平  
 成十九年に当選してから今日まで、御指摘の平成  
 二十一年以前に前の年の平成二十年に献金を受け  
 ておりますと。自分の公設秘書から大臣が代表を  
 務める自由民主党福島県参議院選挙区第四支部へ  
 の献金があったと認め、それはもちろんすぐお見

せしますと收支報告書の提出を約束されました。  
 二週間が経過しますが、まだ提出されていません。  
 本委員会でも確認させてください。本委員会に  
 大臣の初当選以降の政党支部の收支報告書を御提  
 出ください。

○国務大臣（森まさこ君） 蓮舫議員も御存じの  
 とおり、公設秘書から任意に寄附を受けることは  
 合法でございます。

今まで秘書給与のことで問題になったのは、合  
 法に寄附を受けているのに收支報告書に記載しな  
 い不記載が問題になっておりましたが、私は当選  
 以来、有権者の皆様にお約束をしておりますとお  
 り、任意の合法的な寄附を受けましたら必ず收支報  
 告書に記載をしております。六年間の議員生活の  
 中で当選二年目と三年目の一番苦しい時期に私の  
 秘書が任意に寄附をしていただきました。その後  
 は寄附を受けておりませんが、その当時の寄附に  
 ついてはしっかりと收支報告書に記載をしてお  
 ります。

この報告書については提出をするということ  
 でお約束をいたしました。今、理事会の協議になっ  
 ておりまして、まだ理事会が開かれていないと同  
 じでございます。

○蓮舫君 本委員会への資料提出も要求してお  
 きます。

以上です。ありがとうございました。